

## ④相続(加入・増資)申込書

(組合員がお亡くなりになり、後継者が相続するときに提出する書類です。相続開始日である死亡年月日から90日以内に提出してください。)

平成 年 月 日

東国東郡森林組合長 殿

### ①死亡した組合員の住所・氏名・口数

住所：	〒
氏名：	
口数：	口 円

### ②相続開始(死亡)年月日 平成 年 月 日

上記組合員が死亡しましたので、届出するとともに、定款第10条により相続人として貴組合に(加入・増資)を申請致します。また、出資金の持分の全部について申請人が相続していることに相違ありません。

③相続人は定款第8条第1項による暴力団員等に該当しません。また、将来にわたっても該当しないことを確約します。

申請人	(組合員との続柄: )
住所：	〒
氏名：	⑩
連絡先：	TEL:

(出資証券添付: 有 ・ 無 )
添付無しの理由:
※添付無しの出資証券については再発行となり、以前の出資証券は無効となります。